

【資料 8】

3) 瀬戸内市子ども・子育て支援事業計画について

子ども・子育て支援事業計画とは

- (1) 計画の性格: 幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」(平成 27 年 4 月～)のもと、計画的に事業を推進するため、市町村に策定を義務付けられた 5 年を 1 期とする計画
- (2) 計画期間: 平成 27 年度～31 年度
- (3) 計画の内容: 「教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」について、「量の見込み(ニーズ量)」と「確保の内容及びその実施時期」を定める需給計画



次期(第2期)見直しにより

計画期間: 2020(平成 32 年)度～2024(平成 36 年)度

4 計画の策定方法

(1) 瀬戸内市次世代育成支援対策推進協議会による協議

子ども・子育て支援に関する幅広い協議を行うために、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業を行う代表者や従事者、教育関係者、学識経験者、関係行政機関等で構成する「瀬戸内市次世代育成支援対策推進協議会」で計画の内容の検討を行いました。

また、同協議会の下に「幼保部会」と「放課後児童クラブ部会」を設け、具体的な協議を行いました。

(2) ニーズ調査の実施

就学前児童（の保護者）、小学校低学年児童（の保護者）を対象に、子育てに関する生活実態やニーズの数値化等の基礎データを把握するためにニーズ調査を実施しました。

表1 ニーズ調査の実施概要

		①就学前児童用		②低学年児童用	
調査対象		市内在住の就学前児童 1,050人（無作為抽出） ※回答者は児童の保護者		市内在住の小学生低学年児童 （1～3年生）450人 （無作為抽出） ※回答者は低学年児童の保護者	
調査期間		平成25年10月			
調査方法		郵送による調査票の配布・回収、自己記入方式			
調査票の 回収結果	配布数	1,050	100.0%	450	100.0%
	回収数	567	54.0%	210	46.7%
	集計対象数	567	54.0%	210	46.7%
	無効票数	0	0.0%	0	0.0%

2 策定経過

平成 25 年

- 8月 30日 平成 25 年度 第 1 回瀬戸内市次世代育成支援対策推進協議会
- ・平成 24 年度瀬戸内市次世代育成支援地域行動計画（後期計画）に基づく措置の実施状況及び平成 25 年度実施計画について
 - ・子ども・子育て3法について
 - ・平成 25 年度の予定について
 - ・ニーズ調査の実施について

10月 瀬戸内市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施

平成 26 年

- 3月 12日 平成 25 年度 第 2 回瀬戸内市次世代育成支援対策推進協議会
- ・ニーズ量について（ニーズ調査の結果報告）
 - ・平成 26 年度の予定について
- 7月 2日 平成 26 年度 第 1 回瀬戸内市次世代育成支援対策推進協議会
- ・平成 25 年度瀬戸内市次世代育成支援地域行動計画（後期計画）に基づく措置の実施状況及び平成 26 年度実施計画について
 - ・平成 26 年度の予定について
- 9月 3日 平成 26 年度 第 2 回瀬戸内市次世代育成支援対策推進協議会
- ・瀬戸内市子ども・子育て支援事業計画について
 - ・今後のスケジュールについて
- 9月 12日 第 1 回放課後児童クラブ部会
- ・条例制定について
 - ・放課後児童クラブガイドラインの策定について
 - ・子どもの数の推移と施設の供給量について
 - ・今後のスケジュールの確認について
- 9月 26日 第 1 回幼保部会
- ・幼稚園・保育所の現状と確保量について
 - ・幼稚園・保育所の今後の施策について
 - ・今後のスケジュールの確認について
- 10月 30日 第 2 回幼保部会
- ・幼稚園・保育所の定員数の見直しについて
 - ・幼稚園・保育所の民営化について
 - ・福田保育園の拡張について
- 11月 19日 第 2 回放課後児童クラブ部会
- ・放課後児童クラブガイドラインの策定について

・今後のスケジュールの確認について

12月 19日 第3回幼保部会
・幼稚園・保育所の民営化について
・幼稚園・保育所の民営化の流れについて

12月 24日 平成26年度 第3回瀬戸内市次世代育成支援対策推進協議会
・瀬戸内市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

平成27年

2月 2日 パブリックコメントの実施

3月 20日 瀬戸内市次世代育成支援対策推進協議会の承認
【文書による報告並びに承認】
・パブリックコメントの結果報告
・瀬戸内市子ども・子育て支援事業計画（案）について

3月 25日 市長に答申